新しい総合事業に係る事業者等説明会　次第

日　時：平成27年12月９日(水)13:30～

場　所：砺波市文化会館　多目的ホール

１　開　会

２　挨　拶

３　事業説明

（１）砺波地方の状況と制度改正について

（２）サービスについて

１）内容について（指定基準ほか）

２）事業者の指定について（募集要項ほか）

３）給付管理等について

４）事務処理の流れについて

（３）その他

４　閉　会

参考・介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000088520.pdf>

・介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントの実施及び介護予防手帳の活用について（介護保険最新情報Vol.484、平成27年6月5日、厚生労働省老健局振興課）